

※附属機関用

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
----------	--

令和7年度第2回

浜松市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和7年12月15日 午後7時から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所 101.102 会議室

3 出席状況 出席委員 稲垣美代子 村上ひろみ 滝川治子 磯部智明
戸田聖二 清水慎也 前田香一郎 江口晶子
下石精子
事務局 小松健康福祉部長 鈴木国保年金課長
村田課長補佐 水谷G長 長谷川G長 池谷G長
大山G長 河村主任 黒川主任

4 傍聴者 3人 (一般: 3人、記者: 0人)

5 議題、内容及び結果 審議の内容

議題1 前回答申に対する令和7年度の取組みについて

下記のとおり意見及び質問があった。

議題2 令和8年度の収支見込み

下記のとおり意見及び質問があった。

審議の結果

議題1～2について、了承された。

6 会議資料の名称 次第、会議資料

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 発言内容

- (1) 開会
- (2) 質問
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題

《会議及び会議録の公開》

前田会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いします。はじめに、会議及び会議録の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りします。本日の議題は、「前回答申に対する令和7年度の取組み及び令和8年度の収支見込み」が主な内容となっております。原則どおり公開することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

前田会長：それでは、本日の会議及び会議録については、公開することとします。なお、本日の議事録署名人は、被保険者の代表である村上ひろみ委員と、保険医又は保険薬剤師の代表である清水慎也委員にお願いします。

それでは、傍聴希望者がいましたら、入室してもらってください。

《傍聴希望者入室》

前田会長：それでは、議題に入らせていただきます。皆様のお手元には、ただいまお受けしました諮問書の写しをお配りしております。この諮問に対しまして、運営協議会としての答申を、来年1月には提出したいと考えております。つきましては、本日は事務局から今年度の取組状況や今後の収支見込の説明を聞き、委員の皆様からご意見を頂戴しまして、今回及び次回の協議会で答申に向けての審議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日の進め方につきましては、議題に沿って事務局から説明を受け、その都度、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、議題1 前回答申に対する令和7年度の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

《大山グループ長、長谷川グループ長、池谷グループ長、から説明》

前田会長：議題の1について事務局から説明をいただきました。ここまでのご質問、ご意見がありましたらいただければと思います。

前田会長：(2)の保険料収納率向上対策に関しては、前回の会議でいただいた第5次アクションプランに関して、おおむね、これにのっとって進めていただいているということでおろしいでしょうか。

長谷川G L：はい。

前田会長：(3)に関しては、前回第3期データヘルス計画をいただきましたが、今年度もこれにのっとって進めていただいているということですね。

池谷G L：はい。

前田会長：来年度の保険料率等を検討する上で、前年度それから今年度の取組みをまず整理確認しておく必要があるかと思いますけれどもいかがでしょうか。

下石委員：保険料収納率向上対策アクションプランについてお聞きします。進捗状況が令和7年9月末現在とありますが、この時点での前年度に比べると、まだ少し低いのですが、今後の見込みがどうなのかということと、原因をどのように捉えておられるでしょうか。

長谷川G L：まず原因につきましては、国保加入世帯の約半数が低所得者世帯であります。近年のエネルギー価格や物価の高騰が家計を圧迫しており、保険料の納付にも影響を与えていると考えております。今後につきましては先ほども少し申し上げましたが、財産調査を行い、納付資力がある世帯に対して保険料徴収を見込めるということで、財産差押え等は行なっていきたいと思いますし、納付資力がない方に対しては、執行停止といった方法もございますので、制度にのっとって適正に滞納処分、滞納整理を進めてまいりたいと思っております。

下石委員：ありがとうございます。（ウ）滞納整理の推進の部分ですね、人権の立場で言うと、差押えとか聞くと、ドキッとしてしまうのですが、適正に行われることを切に望みます。浜松市では外国人の方の、加入状況、納付状況などはどういう感じなのでしょうか。

長谷川G L：外国人世帯につきましては、外国人世帯が占める割合が世帯で見ますと、大体5%程度あります。大体このパーセンテージで近年推移しております。日本の方と比べると収納率の方は低い状況になっております。外国で保険の制度がある、ないとかいろいろお国柄というのもあると思いますが、通訳サービスとか民間催告とか、いろいろ手を尽くしまして、納付について制度の理解も含めてご説明しているところでございます。

下石委員：この件についても、人権を大事にして進めていただきたいと思っているところです。もう一つよろしいですか。3ページの（3）データヘルス計画のことについて、7年度の取組みとして、ジオターゲティング広告については、今年度から取り組んでいるということですか。

池谷G L：今年度新たにジオターゲティング広告を使っております。

下石委員：イメージとして全然わからないのですが、実際私達はもう目にしているのですか。

池谷G L：例えば病院の近くにいる方とか、健診を受けそうな方をターゲットにAIで絞

り込み、広告を配信しています。

下石委員：どんどん進んでいるのですね。テレビのCMで、特定健診のすすめというのを、タレントさんとかプロの選手を使ってやっていますが、あれはとても効果的だと思いました。あれを見ていると、行かなくちゃという気持ちになります。

江口委員：データヘルス計画のところで質問させてください。第3期データヘルス計画で特定健診受診率、保健指導の実施率の目標値を下げられていますが、理由を教えていただけますでしょうか。

池谷G L：令和6年度から第3期データヘルス計画になり、第2期の見直しで目標値と実績の乖離があったため、これまでの伸び率などを参考に目標値を令和6年度から下げております。

江口委員：令和7年度の主な取組み（ア）の40、50歳代の休日健診ということで非常に重要なと思うのですが、市民の方の反応はどのようなものでしょうか。

池谷G L：予約が埋まりにくい状況で、今年度は12月に2回、日曜日に実施し、平均して50%の予約となっております。

江口委員：50%というのは想定よりも高いのでしょうか、低いのでしょうか。

池谷G L：今年度は少し低めで、昨年度は70%の予約が埋まっています。浜北のプレ葉ウォークで毎年行っているのですが、今年度は浜北の会場に近い方をメインに勧奨の通知を送っております。他にもホームページ等でご案内はしているのですが、その辺りのところもあったかと思います。

江口委員：（イ）の未受診の方へ家庭訪問等されていらっしゃるということですが、自分もすごく重症化予防で重要だと思いますが、浜松市は非常に人口が多いところで、対象になる対象数に対してどのぐらいカバーできている状況かお分かりになるようでしたら教えてください。

池谷G L：対象の方に対してアポイントなしで訪問に行っているのですが、全員に会えるのではなく、会えない場合は2回までは訪問に行くようにしています。カバー率が手元になくて恐縮なのですが、全員まではいたっておりません。

江口委員：それはアポイントなしで訪問されて、対象の方がいらっしゃらないのでアプローチできないということですか。それとも対象者数が多いので、それをカバーするだけの職員側のマンパワーが不足しているのかどちらなのか教えてください。

池谷G L：ある程度の基準の方には全員、受診勧奨の通知をお送りします。その後、さらに絞り込んだ方に対しての訪問になっておりまして、その対象者に対しては全員、会える、会えないに関わらず訪問できております。

清水委員：1ページの（1）歳出の④保健事業費が6,800万円プラスというのは、先ほどの広告とか周知啓発活動に関わる経費という認識でしょうか。

村田補佐：保健事業費令和7年度見込みで5億2,500万円、令和6年度決算4億5,700万円で6,800万円の増ということですが、この増になった要因としましては、健診を受けている方の人数、またこれに関する経費が令和7年度について、令和6年度決算より多く見込んでいるところでございます。

清水委員：先ほど説明があったジオターゲティング広告とかそういうものの経費はここに入っているということですか。

村田補佐：はい。

清水委員：健診を受けている人も増えているし、広告費も入ってということでよろしいですか。

池谷G L：広告費も込みの保健事業費になります。

清水委員：ありがとうございます。もう一つ質問したいのですけれどよろしいですか。3ページの（ウ）、後発品に切り替えて単月で300円以上というのは、総額の、その方の医療費10割負担で考えたときの300円以上なのか、自己負担で300円以上になる方なのかどちらでしょうか。

水谷G L：総額の金額で300円以上のものについて通知を出しております。

村上委員：1ページの一番下に、浜松市国民健康保険事業基金の数字が書いてあります。基金ですが、どういう場合に、何か基準があって積み立てていくものなのかということと、取り崩す場合についての取り決めがあるのかということを教えていただきたいと思います。

村田補佐：基金ですけれども、ここ数年、積立というのは、利息分だけ入ってきているという状態で、21億円ほどの基金がございます。これをどういったところで使うかいうと、基本的にいざ何かあった場合、例えばものすごくインフルが出てきたとか、コロナのような状況などで、医療費がどうしても必要なときとか、国保財政の收支に關係して必要に応じて充てるといったところで基金を取ってございます。この基金の取り崩しに取り決めがあるかということですけれども、特段の

取り決め等はございません。その時その年の収支を見て、基金を取り崩し、運用するべきかを判断していくような状況でございます。

村上委員：積立ては毎年の収支差額から何かしらの取り決めがあつて積み立てているのでしょうか。

村田補佐：収支差額とはまた別の財布と思っていただけれどいいかと思います。収支差額で令和7年度見込みとして約10億円のプラスということになっていますが、そちらについて基金の方へ持っていくか、もしくはそのまま置いて翌年度へ繰り越しをするかというのはそのときの判断で、運用の方をさせていただいております。

村上委員：今回の諮問の内容にもなっている保険料率について、1ページ下の方に令和7年度の保険料率が書いてあります。令和4年度から据え置いているのですが、これは毎年変更するべきものなのか、何年に1回と決まっているのか、どういった場合に料率を変更するのか教えてください。

村田補佐：保険料率ですけれども先ほどおっしゃっていた通り令和4年度からこの料率を据え置いてございます。この料率ですけれども、毎年変更をかけるとか、何年間据え置くとかといった決まりはございません。その年々におきまして、医療費が非常にかかると、その場合皆様から保険料として出していただいてそれを充てていくというようなことになりますので、その時々によって保険料率の変更をかけていくようになります。令和4年度以降、各年度の収支において繰越金がある程度ございましたので、そのまま据え置いても国保運営については安定的にやっていけるという判断で、保険料率は据え置いてまいりました。

前田会長：(1)のところですけれども、単年で見ていきますと、毎年5億円とか6億円がマイナスになっている状況でして、その分繰越金が減っている状況になるかと思うのですが、令和6年度においては、22億円あった繰越金が最終的に16億円になって、それから令和7年度は、その16億円の繰越金が最終的に10億円ぐらいになる見込みだというところかと思います。そういったときに令和8年度が単年でどれぐらいのマイナスになるのだろうかというところを踏まえて、その10億円の繰越金でやりくりできるのか、それが難しいのであれば、料率を上げるのか、それとも基金を使っていくのかというところを検討して答申をしていくことになりますかと思いますのでよろしくお願いします。

そうしましたら議題1のところはこのあたりにさせていただいて、議題2の令和8年度の収支見込みについて事務局から説明をお願いいたします。

《鈴木課長から説明》

前田会長：ありがとうございました。今までよりはるかに大きなマイナスが見込まれる状

況ですけれども、いかがでしょうか。

下石委員：鈴木知事が、県の財政が逼迫していると言つておつり、これは国保にも関係してくるということは、少しあつたつおりました。鈴木課長の話で個人的には納得したのですが、保険料もいつまで据え置きができるかというのが心配されました。基金もこんなに減つてしまつと何となく不安で大丈夫かなと思つたりして、ある程度保険料のアップもやむを得ないのかとか、しかしこの経済状況で本当に私たちもつらいところにありますのでとてもありがたい令和8年度の提案だと思います。しかし将来に対するは、とても不安を覚えます。私たちは保険料を納めながらも使わぬ方向、元気で長生きするという、それが市民の務めだと思ったところです。

前田会長：ここでいただいたものを前提にすると、繰越金で充てれば何とかやれるというものでもないと思いますので、料率を上げるか基金を使うかというところを判断しなければいけないところだと思います。

滝川委員：子ども・子育て支援納付金の負担が増えるということで、大体どのぐらいの負担になるでしょうか。

鈴木課長：子ども・子育て支援納付金につきましては、国の方では大体被保険者一人当たり月250円と言われていますが、市全体では4億4,000万円で被保険者数は12万4,500人、世帯数は8万世帯から9万世帯ぐらいになり、所得の状況によって変わつてくると思います。子ども・子育て支援納付金につきましても、限度額を設けますが、まだ明らかになっておりません。所得割と均等割でいただく形になります。1ページに令和7年度の保険料率が書かれておりますが、こちらの医療分、支援金分、介護分の構成の中に子ども・子育て支援納付金が入つてくる形になります。基本的には所得割と均等割で、介護分と同じような枠がもうひとつできるとご理解いただければと思います。なお、18歳以下の子供さんについては、均等割保険料はかかるない、賦課して軽減するような形になってくると思います。

そのような中で、限度額が、医療分で66万円、支援金分で26万円、介護分で17万円ということです。それに子ども・子育て支援納付金の限度額がいくらになるかということです。仮に6万円であれば、6万円払つていただく方もおられまつし、逆に先ほど申し上げた月250円、年3,000円ぐらいでお済みになる方もおられるという形になると思います。所得の水準によって変わつてきますので、この限度額がわからぬと料率等がお伝えできない状況です。先ほど質問のお話をさせていただいたときに、この点がわからぬものですから、次回へ持ち越しさせていただいているような状況でございます。

前田会長：やはり来年度は据え置きで基金をという雰囲気かと思いますけれどもいかがですか。

磯部委員：もちろん一般市民からすると据え置くのが一番ありがたいというのは分かるのですが、将来に対する備えという点でいうと、基金をどんどん取り崩すことは良いことではないということで、これも県からどのくらい支援を受けられるかということで将来的に変わってくるだろうけれど、例えば来年度は保険料率を据え置くとした場合、いつぐらいだったら上げざるを得なくなるのか。

鈴木課長：先ほど申し上げました通り、県の基金がかなり枯渇していますので、その基金が増える見込みがありません。県の財政状況のお話がありましたけれど、今後の状況からも基金が増えるということはありませんので、基本的には抑制がない場合、このままいきますと、令和9年度には引き上げ改定となる見込みでございます。

前田会長：これを前提にしますと、基金が約6億円弱になってしまいますので単年度収支がマイナスだというところを踏まえても、料率を上げるということを考えざるを得ない状況だろうと思います。

戸田委員：単年度の収支が赤字で、繰越金がどんどん減っていくということを考えれば、現在は繰越金がまだありますけれど、来年度からは、料率を上げていかなければ仕方がないかなという感じがします。

稻垣委員：滞納している方の保険料の徴収を強化しないと不公平感があります。マイナンバーカードを、預金とか横のつながりで早く活用できるといいなと思います。

鈴木課長：マイナンバーとの連携につきましては、今のところ所得情報まではできておりません。滞納をされている方については、財産調査をする件数をかなり増やしております。財産調査をさせていただく中で、やはり所得が少ない方が多くございます。所得が少ない方に関しましては執行停止をさせていただく場合や、不納欠損で落としてしまうこともあります。先ほどもお話いただきましたように、納付資力がある方が払わずに、医療だけ受けているというのはやはり不公平感が大きくあると思いますので、財産調査をしっかりとさせていただき、納付資力がある方については、預貯金とか、生命保険とかでの差押えを中心にやっております。

後は、収納対策課という課が本庁にございますが、そちらは税金の収納、滞納整理の所管課になるものですから、そちらとの連携も強化しております。税金優先というような形ではなくて、国保料も93.59%まで落ち込んでいますので、ここをやはり上げていかなくてはいけないということで、関係課と連携を取りながらやっていきたいと思っており、不公平感がないようにやらせていただきたいと思います。

先ほど、子ども・子育て支援納付金のところで4億4,000万円とお伝えしましたが、これは県による仮算定の総額です。それが個人によって幾らになるかとい

うのが、限度額が決まらないことから、所得割の率であったり、均等割の額であったりというのが出せない状況になります。ただ、仮算定の額として4億4,000万円を県に払わないといけないということです。逆に言うと県は国から言われているのです。国が県に言って、県が市に言っているのです。それで4億4,000万円は保険料としては満額入ってくれば4億4,000万円入ってくる。ただ満額ではないですね、収納率が93.59%という形になりますので。その点をもう少し詳しく限度額がわかった時点で、第3回目になってしまいますが、お伝えできると思います。

村上委員：令和8年度は何とかということで、それ以降は非常に厳しくなるので、保険料率を上げなければやっていけないのではないかというのは分かるのですけれど、市民感情といたしましては、非常に保険料が高いと思っておりまして、ありがたいという気持ちも勿論ありますけれど、これ以上上げてくれるのかという気持ちがあります。上げるにしてもどのぐらい上がるのかということもあるし、歳入面では払うべき人が払っていないというところをちゃんと回収していただくということでしょうし、歳出面が、県が事業主体となっているので、浜松市として一体何ができるのかというのは、何もできないのか、いやそうではない歳出面で何がしか、保険料率を上げるにしても本当にそれが最低のラインに収まるような努力ができるものがあるのかないのか、あるとしたらそれを示して実行していきたいなと思いますし、そのあたり教えてもらいたいと思います。

鈴木課長：基本的には財政主体、責任主体が県の方に移っておりますので、県が算定した額、事業費納付金を県に払うということ、市としてはそこだけです。その事業費納付金を、少しでも下げるにはどうしたらいいかというと、先ほど少しお話がありましたけれど、保険給付費だと思います。なるべく医療にかかるないように、医療も高度化しておりますので、なるべく早期発見、早期治療に結びつけられるように健診をしっかりとやっていただきたいと思います。また、健診を受けて早めに何か見つかれば、早期発見、早期治療ということになり、医療費の方も大きい額が出ていかないですから、事業費納付金を算定する際には医療費も見ておりますので、そちらが下がってくれば、若干ではありますけれど、事業費納付金も下がってくるのではないかと思っております。

前田会長：令和8年度の見込みはかなり堅いところで見ていただいているのかなと思っておりまして、ただ現実を見なければいけないというところで、基金をということは、令和8年度に関してはやむを得ないのかなと思うのですけれど、そんな中で、引き続き収納のところですとか、それから支出を減らすといったところですね、そういったところに取り組んでいただいて、状況がこれよりも改善していくことを、私たちとしては期待して、その様子を見させていただくということになろうかと思います。

概ね皆様からご意見をいただいたと思います。そうしましたら、今回のお話を踏まえさせていただきまして、第3回の前に事務局の方からその資料と共に答申の素案をお示しあせていただきます。年末のお忙しい中ではありますけれども、その素案をご確認いただきまして、ご意見等ありましたら、事前に事務局の方へいただければと思います。次回の第3回では事前にご意見をいただいたら、それを踏まえて審議をさせていただいて、答申に向けて結論を出していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

そうしましたら本日の議題は以上となりますので、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

（6）その他

『村田補佐から今後のスケジュールを説明』

（7）閉会

村田補佐：以上で本日の予定はすべて終了しました。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて、令和7年度第2回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

9 会議録署名人

被保険者代表

保険医又は保険薬剤師代表
